

- ・(財)愛媛県埋蔵文化財調査センターは、公共工事が増加し、埋蔵文化財の発掘量が増大したことに伴い、それまで県教育委員会が直営で行っていた埋蔵文化財の発掘調査、保存・活用体制の充実強化を図る必要性が生じたことから、昭和52年に県の全額出捐により設立された。
- ・当法人は、県内の埋蔵文化財の発掘調査及び埋蔵文化財の保護思想の普及啓発等を行うことを目的として、国、西日本高速道路(株)、県等からの委託を受け、道路整備事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査及び考古資料の展示、現地説明会の開催などにより県民共有の貴重な歴史的遺産である埋蔵文化財の保護に係る専門機関として、県と密接に連携を図りつつ地域文化の向上発展に寄与しているが、近年国、県等の公共事業減少に伴い、受託事業量の減少が見込まれ、組織体制等の見直しが必要となっていることから「経営環境を踏まえた見直し」とされた法人である。
- ・県出資法人改革実施計画の進捗状況、自己点検評価(1次評価)等を踏まえた二次評価は次の通りである。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・国・県等の受託事業量の増減に対応した職員の増減は、県の協力を得て派遣職員や、臨時職員の増減で対応し、組織のスリム化に努めるとともに、プロパー職員を係長に配置するなどその専門的知識を活かした組織体制をとっている。
- ・また、18年度以降の受託事業量の減少を見込み、調査課の係数を3から2に削減するとともに、18年度から県が指定管理者制度を導入したことから、道後公園の管理受託が終了し、湯築城資料館の全職員を削減するなど一層のスリム化、効率化に努めている。
- ・開発事業との調整や市町の指導・支援などの調整業務を行う県文化財保護課と、発掘調査等業務を行う当法人が、それぞれ役割分担をし、十分な連携を図りつつ、一部民間活力を活用して、円滑かつ効率的な埋蔵文化財保護行政の推進に向け取り組んでいるところであり、今後とも、事業量の増減等に対応した効率的な業務体制の構築に取り組んでいただきたい。
- ・役員は9名で、県、市町、県文化財保護委員・民間等から就任しており、うち常勤役員は1名である。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・当法人は埋蔵文化財の調査研究(発掘調査及び整理報告書作成)、埋蔵文化財保護思想の普及(考古資料展、現地説明会、他団体による展示会等への協力など)、埋蔵文化財関係資料の収集・保存(県内の遺跡、出土物の情報収入など)などの事業を行っており、17年度まで県から道後公園の管理委託を受けていたが、18年度よりその管理から外れ、現在の主たる収入は国(国土交通省、(独)都市再生機構、西日本高速道路(株))、県等からの公共工事に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る受託事業となっている。
- ・受託事業収入は公共工事の増減に大きく左右され、平成17年度の受託事業収入は628,010千円(H14比較21.6%)となっており、近年減少傾向が続いているが、公共工事の事業計画等を踏まえて計画的に県派遣職員等を削減し、対応するとともに、基本的に実費弁償方式で運営しており、収支は均衡している。
ただし、埋蔵文化財保護思想の普及など自主事業、事務所の維持費、総務関係職員の人件費に充当するため、管理費として発掘調査費の一定率を上乗せして事業者から得ており、年度の事業量によっては、利益が生じ法人税を納付していることから、実施計画にある通り、適正な積算基準の導入や工事発注者等との連絡体制の確立による受託事業量の平準化、適切な事業計画の策定などにより、安定した収入の確保と業務の効率的な推進に努めていただきたい。
- ・なお、発掘調査をより効率的に推進するため、測量や埋蔵文化財の保存処理等を民間に委託しているところであるが、他県等では、発掘調査などにも民間企業等を活用して、一層の業務の効率化、経費の削減等を行っている事例もあることから、それらの事例を研究、検討し、費用対効果、本県の民間企業等の能力や当法人の指導監督体制の状況などを勘案したうえで、発掘調査の水準を維持しつつアウトソーシングすることも検討してはどうか。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・役員は18年度で9名、うち常勤役員は1名で、他は全て非常勤で無報酬である。18年度から、経営能力や専門性の高い人物を登用するため民間から理事を採用している。
- ・職員数は18年度で32名で、プロパー職員11名、県派遣職員14名、臨時職員7名で運営しており、(16年度46名、17年度43名、18年度32名)他に事業量に応じて現場作業員等を雇用している。
- ・今後、公共工事の減少に伴い発掘事業量も大きく減少するものと見込まれており(見込みでは21年度に

は16年度面積比で31.5%)、21年度には正規職員を23名(うち県派遣職員12名)まで削減する計画(16年度正規職員31名(うち県派遣職員18名))である。

今後とも、国、県など事業者等との連携をさらに強化し、適正な将来計画を立て、事業量に見合った最小限の人員となるよう努めていただきたい。

- ・給与制度については県に準じており、給与カットも実施している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県の財政的関与は、17年度までは道後公園の管理委託料があったが道後公園が他の指定管理者による管理運営になったため18年度からはなく、また、県派遣職員に係る人件費の補助も行っていないため、県の公共工事に係る埋蔵文化財発掘調査委託及び派遣職員の健康診断料の補助のみである。
- ・当法人が県民共有の貴重な歴史的遺産である埋蔵文化財の保護に係る専門機関として果たす役割は大きく、県内全域を対象とした唯一の公的団体として、県と密接に連携し事業を展開しているところであり、県の財政的関与は認められる。
- ・ただし、当法人は実費弁償方式をとっていることから、当法人のコスト縮減努力が、県の財政支出の軽減につながるため、一層の経費節減に努めていただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・県職員が主に発掘調査に従事することを目的に14名(18年度)派遣されているが、21年度には12名にする計画である。(道後公園が他の指定管理者による管理運営になったため、18年度から管理運営にあっていた県OB1名、県派遣1名を減員)。
- ・役員(18年度)には、理事長に教育長が、理事に文化スポーツ部長が、常務理事に県職員OBが就任しているが、県民共有の貴重な歴史的遺産である埋蔵文化財の保護に係る専門機関として、県と密接に連携を図る必要があることから認められる。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・発掘成果の展示会、現地説明会の実施、機関紙の発行、当法人独自のHPを開設し情報発信には努めている点は評価できるが、今後は当法人のHPで財務関係資料等の自主的・積極的な情報開示に努めていただきたい。

4 総合的評価

【法人】

- ・受託事業量の減少が見込まれる中、組織体制のスリム化、事業者等との調整による受託事業量の平準化に努めるとともに、経費の節減を図り、安定した収入の確保と業務の効率的な推進に努めること。
- ・なお、他県等で、発掘調査などに民間企業等を活用している事例もあることから、費用対効果などを検証し、発掘調査の水準を維持できるアウトソーシングの導入も検討すること。

【所管課】

- ・県と当法人で役割を分担し、密接な連携を図りつつ、民間活力の活用なども検討し、より円滑かつ効率的な埋蔵文化財保護行政の推進に取り組むこと。